

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会（第141回）議事録

第1 開催日時及び場所

令和6年2月6日（火）14時00分～14時12分
Web審議による開催

第2 出席者

（1）委員（敬称略）

三友 仁志（部会長）、山下 東子（部会長代理）、相田 仁、
大谷 和子、西村 真由美、森 亮二、矢入 郁子

（以上7名）

（2）総務省

今川総合通信基盤局長、木村総合通信基盤局電気通信事業部長、
柴田料金サービス課課長補佐

（3）審議会事務局

坂平情報流通行政局総務課課長補佐

第3 議題

諮問事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気
通信設備に関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく令和
6年度の接続料等の改定）について【諮問第3178号】

開 会

○三友部会長 皆様、本日もお忙しいところありがとうございます。ただいまから情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会第141回を開催いたします。

本日もウェブ審議を開催しており、委員9名中7名が出席されておりますので、定足数を満たしております。

ウェブ審議ですので、皆様、御発言の際はマイク及びカメラをオンにいただき、お名前をおっしゃっていただいてから御発言をお願いいたします。

また、傍聴につきましては、ウェブ会議システムによる音声のみでの傍聴とさせていただきます。

それでは、お手元の議事に従いまして、議事を進めてまいります。本日の議題は、諮問事項1件でございます。

議 題

諮問事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく令和6年度の接続料等の改定）について【諮問第3178号】

○三友部会長 諮問第3178号「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく令和6年度の接続料等の改定）について」、総務省から御説明をお願いいたします。

○柴田料金サービス課課長補佐 資料の141-1に基づき御説明いたします。本件はNTT東日本及びNTT西日本の接続約款の変更の認可、長期増分費用方式に基づく令和6年度の接続料等の改定についてお諮りさせていただくものでございます。

資料下側の1ページ、こちらが諮問書となっております。その具体的な内容につきまして、次のページからの概要資料により御説明をさせていただきます。

右肩1ページ、接続約款の変更認可申請の概要でございます。LRIC方式により算定された令和6年度の接続料等を反映するものであり、令和6年度においては、加入電

話・メタルIP電話接続機能について、3分換算で9.11円を適用するものでございます。

続きまして、右肩2ページ、LRIC方式による接続料算定の概要でございます。今般の手続は、右側の手順の一番下側に赤字で記載しております接続約款の変更でございます。接続料の算定及び接続約款への反映を毎年度行うものでございます。

続きまして、右肩3ページを御覧ください。IP網への移行期間中におけるLRICモデルの適用方法でございます。IP網への移行期間中である令和6年度においては、令和4年度及び令和5年度の接続料算定と同様に、PSTN-LRICモデルを用いて移行前の負担額、IP-LRICモデルを用いて移行後の負担額を算定し、これらをIP網への移行トラフィック割合により加重平均をしているものでございます。

続きまして、右肩4ページを御覧ください。このページからは、PSTN-LRICモデルにおける算定根拠を記載しているものでございます。通信量、トラフィックを予測し、それに基づきネットワーク設備の各機能のコストを算定するものでございます。

右肩4ページは、通信形態別の前年度下期と当年度上期の予測通信量を出しているものであり、前年度に比べて減少する予測でございます。下段の表から右肩5ページまで、サービス別トラフィックの算定が続いております。

右肩6ページでは、トラフィックについて、ネットワーク設備の機能別に記載しており、通信回数、通信時間及びその増減率を記載しているものでございます。

続きまして、右肩7ページを御覧ください。こちらは4ページから6ページのトラフィック等を用いまして、PSTN-LRICモデルにより算定されたネットワーク設備の主な機能の接続料原価となります。トラフィックの減少に対応する形で、おおむね各機能の原価も減少していることが見受けられます。

右肩8ページを御覧ください。IP-LRICモデルにつきまして、PSTN-LRICモデルと同様の計算を行っているものであり、前年度下期及び当年度上期の通信量に関して予測をしているものでございます。

右肩9ページは機能別のトラフィックの算定、10ページは機能別の接続料原価の算定を行っているものでございます。

続きまして、右肩11ページを御覧ください。ここまでの2つのLRICモデルの算定結果に基づきまして、NTT東日本及びNTT西日本から認可申請のありました各機能の接続料等につきまして、12ページにかけてお示ししております。

このうち代表的な接続料であります加入電話・メタルIP電話接続機能につきまして、右肩13ページにて示しております。左側a、b、cは第8次PSTN-LRICモデルに基づいて算定された額、右側のdは第9次IP-LRICモデルに基づいて算定された額を示しているものでございます。令和6年度におきましては、PSTN-LRICモデルとIP-LRICモデルを23対77の割合で加重平均することと規定されておりますので、これに基づき、加入電話・メタルIP電話接続機能について、3分当たり9.11円と算定されたものでございます。

続きまして、右肩14ページでございます。光IP電話の接続料であり、当該接続料のうち中継交換機能については、LRIC方式により算定された接続料を用いておりますので、中継交換機能の接続料の値を用いて、光IP電話全体の接続料を算定すると、令和6年度は3分当たりNTT東日本で1.317円、NTT西日本で1.407円となるものでございます。

続いての右肩15ページは参考であり、これまでLRIC方式により算定された3分当たりの接続料の推移でございます。

右肩16ページを御覧ください。今般の接続約款変更認可申請と併せて許可申請があったものでございます。令和5年度と同様の申請であり、ワイヤレス固定電話の接続料に関して、接続料規則の規定に基づく「加入電話・メタルIP電話接続機能」の接続料ではなく、「光IP電話接続機能」の接続料を適用する内容でございます。その理由としては、NTT東日本、NTT西日本によれば、ワイヤレス固定電話に係る通話について、接続事業者においてひかり電話の通話と区別ができないことから、NTT東日本、NTT西日本が提示するワイヤレス固定電話の通信回数・通信時間の適正性を判断できないというものでございます。

ここまでの、今般、NTT東日本、NTT西日本からありました認可申請の概要となりまして、続いて、資料下側の19ページを御覧ください。本申請に基づきまして、総務省として審査基準に照らして審査した結果、本ページ及び次のページに示しておりますとおり、該当する事項につきましてはいずれも適と認められます。

また、接続料規則第3条に基づく許可申請のあった事項につきましても、資料下側の20ページ後半にあります別記のとおり、一定の合理性があると認められます。

したがいまして、冒頭の諮問書のとおり、本件申請について認可することとしたい旨を諮問したものでございます。

資料下側の21ページ以降につきましては、別添として申請書の写しを付しておりますけれども、大部となりますのでこちらの説明は割愛させていただきます。

長くなりましたけれども、説明は以上でございます。御審議のほど、何とぞよろしくお願いたします。

○三友部会長　　どうも御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、御意見あるいは御質問がございましたら、チャット機能にて申出をお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、相田委員、お願いいたします。

○相田委員　　単純な確認ですけれども、これは12月までの適用ですね。4月1日からとだけ書いてありますけれども。

○柴田料金サービス課課長補佐　　そのとおりでございます。

○三友部会長　　ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特段、御発言、御質問ないようでございます。本件につきましては当審議会の議事規則第4条第1項の規定に従い、諮問された内容を報道発表するほか、インターネット等に掲載するなどして公告し、広く意見の募集を行うことといたします。

また本件は、意見招請を経て改正した省令に基づく接続約款の変更であること、認可後の接続約款が速やかに適用されることが接続事業者にとって望ましいことから、意見招請は1回とし、その期間は2月7日水曜日から3月7日木曜日までといたします。その後、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査、検討いただいた上で、最終的に当部会として答申をまとめることとしてはいかがかと思えますけれども、そのような手続でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○三友部会長　　どうもありがとうございました。その旨、決定することといたします。

○三友部会長　　以上で本日の審議は終了いたしました。

この際、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局からお願いいたします。

○坂平情報流通行政局総務課課長補佐　　事務局です。

次回の電気通信事業部会につきましては、別途御連絡を差し上げますので、どうぞよろしくお願いたします。

事務局からは以上です。

○三友部会長　ありがとうございました。

速やかな審議に御協力いただきまして、ありがとうございます。

以上で本日の会議を終了いたします。

閉　　会